

## 第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	景観計画策定事業
-----	----------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	景観法		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	●実施(補助)期間 自 H18 ～ 至 継続

担当部	都市整備部	担当課	都市計画課
担当係	景観形成係	内線	2711 課 No. 55020
関係課			

総合計画		基本計画の政策目標	(平成16年度→22年度)
基本計画	章名	第2章 自然と社会が調和した環境づくりと安心でいきいきとした暮らしづくり	
	節名	第1節 自然と社会が調和した環境づくり	
	細節名	第5 自然と調和する都市景観の形成	
	施策名	③景観法、景観形成条例等に基づく良好な景観形成の促進	該当ページ 93ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン		○景観形成地域の指定(累計) 2地区 → 4地区	
事業区分	新規	継続	● 施策No. 21-05-03

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度 事業内容	平成20年度 事業内容	平成21年度 事業内容	平成22年度 事業内容	備考	注意事項	
「鳥取らしく美しく魅力ある郷土の形成」するため、景観形成の将来ビジョンと実現に向けた具体的な施策の基本方針を策定する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>景観計画策定業務(全体構想)</li> <li>景観形成審議会の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>景観形成審議会の開催</li> <li>違反広告物簡易除去(監視員)制度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>景観計画に伴う地域別構想</li> <li>景観形成審議会の開催</li> <li>違反広告物簡易除去(監視員)制度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>景観計画に伴う地域別構想</li> <li>景観形成審議会の開催</li> <li>違反広告物簡易除去(監視員)制度</li> </ul>		<p style="text-align: center;">(注1)</p> <p>事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。</p> <p style="text-align: center;">(注2)</p> <p>事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。</p>	
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>鳥取市景観計画に伴う地域別構想</li> <li>景観形成審議会</li> <li>委員 12人</li> <li>審議会 5回/年</li> </ul>						
事業の対象者(交付先)	全市民						
事業費(百万円)	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19~H22合計		
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	4	3	18	5	30		
財源内訳(インプット)	一般財源	3	2	2	1		8
	国庫支出金			15	3		18
	県支出金						
	起債( )						
その他( )	1	1	1	1	4		